【改正後】

電子契約サービス利用規約

(令和7年2月8日現在)

本規約は、令和6年9月7日以降に、当組合(以下、「組合」という。)および農林中央金庫が提供する電子契約サービス(以下、「本サービス」という。)を<mark>個人または法人・団体のお客様(以下、「お客様」という。)</mark>が利用する際のお客様と組合との間の利用に関する事項を定めたものです。

本サービスでは、組合が本サービスの利用を認めたお客様が、インターネットおよび組合所定の方法により、組合所定の融資取引 (融資取引に関わる保証機関、保証会社の債務保証委託取引を含む。以下同じ。)の申込および融資取引にかかる電子契約締結および契約内容の確認等(以下、「手続き等」という)を行えます。お客様は、常に、最新の本規約を遵守のうえ電子契約サービスを利用するものとします。また、お客様は、組合へ届け出た「法人電子取引届(兼変更届)」、「法人電子取引にかかる代理人届(兼変更届)」における法人電子取引にかかる誓約事項についても遵守のうえ電子契約サービスを利用するものとします。

お客様が本サービスを利用して電子契約を締結した場合、本規約に同意したものとみなされます。電子契約に先立ち、本規 約を確認のうえ、本規約の内容に同意できない場合は、電子契約を締結することができません。

本規約は、民法に定める定型約款に該当します。組合は、本規約の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。また、本約款を変更するときは、変更後の本約款の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

第1条(本サービスの利用申込)

- 1 お客様は、本サービスを利用する場合は、本規約の内容を承諾し、組合所定の申込方法により申し込むものとします。
- 2 申込にあたっては、書面もしくはWEB上にて組合の提示する必要事項や書類を充足するものとします。また、お客様が 組合へ提供した申込情報を本サービスの申込情報として利用することに同意のうえ申し込むものとします。書面での申込ま たはWEBでの申込みが行われたとき、お客様本人の意思を表示したものとみなされるものとします。
- 3 お客様は本サービスの利用にあたっては、届出されたメールアドレス宛に送信されたURLまたはJAネットローンホームページからマイページを開設します。マイページとは本サービスを利用するお客様ごとに対応する専用のWEBサイトをいいます。<u>お客様は本サービスの利用にあたっては、組合から連絡を受けた法人ユーザIDおよびパスワードを用いて、マイページにログインするものとします。</u>
- 4 お客様はメールアドレスをマイページIDとして、マイページパスワードを設定することにより本サービスの利用を開始します。なお、組合は本サービスの利用の申込を承諾しない場合がありますが、その理由は一切開示しません。また、組合は本サービスの利用の申込を承諾した場合であっても、融資取引の個別の申込を承諾する義務を負いません。
- 5 お客様はマイページID及び自身が設定したマイページパスワードをお客様以外の者が知りえないよう厳重に管理するものとし、不正使用等について、組合は一切の責任を負わないものとします。また、電子署名IDとKEYの管理については第4条のとおりとします(以下、マイページID、マイページパスワード、電子署名ID、KEYについて、個別に明記しない場合は「パスワード等」という。)。
- 6 お客様は組合所定の書面(以下、「申込書」という)による申込を行った場合に、内容に記載漏れや誤り等の不備がある場合には、改めて書面の提出を要するものとします。この場合、組合は、既に提出された記載に不備のある申込書を返送・廃棄等して処分することができるものとします。同様に、WEBからの申込を行った場合で、内容に記載漏れや誤り等の不備がある場合には、改めてWEBからの申込を要するものとします。

(省略)

(2025/02) (22156)

【改正前】

電子契約サービス利用規約

(令和6年9月7日現在)

本規約は、令和6年9月7日以降に、当組合(以下、「組合」という。)および農林中央金庫が提供する電子契約サービス(以下、「本サービス」という。)をお客さまが利用する際のお客様と組合との間の利用に関する事項を定めたものです。

本サービスでは、組合が本サービスの利用を認めたお客様が、インターネットおよび組合所定の方法により、組合所定の融資取引(融資取引に関わる保証機関、保証会社の債務保証委託取引を含む。以下同じ。)の申込および融資取引にかかる電子契約締結および契約内容の確認等(以下、「手続き等」という)を行えます。お客様は、常に最新の本規約を遵守のうえ電子契約サービスを利用するものとします。(追加)

お客様が本サービスを利用して電子契約を締結した場合、本規約に同意したものとみなされます。電子契約に先立ち、本規約を確認のうえ、本規約の内容に同意できない場合は、電子契約を締結することができません。

本規約は、民法に定める定型約款に該当します。組合は、本規約の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。また、本約款を変更するときは、変更後の本約款の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

第1条(本サービスの利用申込)

- 1 お客様は、本サービスを利用する場合は、本規約の内容を承諾し、組合所定の申込方法により申し込むものとします。
- 2 申込にあたっては、書面もしくはWEB上にて組合の提示する必要事項や書類を充足するものとします。また、お客様が組合へ提供した申込情報を本サービスの申込情報として利用することに同意のうえ申し込むものとします。書面での申込またはWEBでの申込みが行われたとき、お客様本人の意思を表示したものとみなされるものとします。
- 3 お客様は本サービスの利用にあたっては、届出されたメールアドレス宛に送信されたURLまたはJAネットローンホームページからマイページを開設します。マイページとは本サービスを利用するお客様ごとに対応する専用のWEBサイトをいいます。 (追加)
- 4 お客様はメールアドレスをマイページIDとして、マイページパスワードを設定することにより本サービスの利用を開始します。なお、組合は本サービスの利用の申込を承諾しない場合がありますが、その理由は一切開示しません。また、組合は本サービスの利用の申込を承諾した場合であっても、融資取引の個別の申込を承諾する義務を負いません。
- 5 お客様はマイページID及び自身が設定したマイページパスワードをお客様以外の者が知りえないよう厳重に管理するものとし、不正使用等について、組合は一切の責任を負わないものとします。また、電子署名IDとKEYの管理については第4条のとおりとします(以下、マイページID、マイページパスワード、電子署名ID、KEYについて、個別に明記しない場合は「パスワード等」という。)。
- 6 お客様は組合所定の書面(以下、「申込書」という)による申込を行った場合に、内容に記載漏れや誤り等の不備がある場合には、改めて書面の提出を要するものとします。この場合、組合は、既に提出された記載に不備のある申込書を返送・廃棄等して処分することができるものとします。同様に、WEBからの申込を行った場合で、内容に記載漏れや誤り等の不備がある場合には、改めてWEBからの申込を要するものとします。

(省略)

(2024/02) (22156)